

令和4年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 保健体育科

改善の重点

- ① 「ねらい」と「めあて」「課題」「活動」「まとめ」「振り返り」に一貫性のある授業を構想すること。
- ② 保健体育科の特質に応じた学習が効果的に展開されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通した「指導と評価の計画」を構想すること。
- ③ 3つの資質・能力をバランスよく育成するため、保健体育科の特質に応じて1人1台端末を積極的に活用すること。

1 設定理由

中学校学習指導要領第2章第7節保健体育の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせながら、運動や健康についての自他の課題を発見し、その合理的な解決のための活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。」と示されている。

これらのことから、中学校保健体育科の授業では、運動や健康への関心・意欲を高め、それぞれの課題に向けて自ら考え、工夫していく力を身に付けていくことができるよう、指導と評価の一層の明確化を進める授業改善が求められる。また、各領域で身に付けたい資質・能力の具体的な内容を3つの柱に沿って明確に示しながら、生涯にわたり、仲間とともに主体的に運動やスポーツに親しむ資質や能力をはぐむ保健体育学習の実践していく。

県内の保健体育科における授業では、「新大分スタンダード」による授業改善が進んでいる。しかし、「ねらい」と「めあて」「課題」「活動」「まとめ」「振り返り」が合致しておらず、指導者・生徒ともに次時に向かう一時間になっていない授業も見られることから、指導内容の明確化と学習評価の充実が重要である。併せて、学習指導要領に基づき、資質・能力の3つの柱をバランスよく育成するため、生徒や学校等の実態に応じ、中学校保健体育科の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの1つとして1人1台端末を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが重要である。

令和4年度は、大分県学校体育研究大会と連携した教育課程研究協議会を実施することから、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む保健体育科学習」を研究主題とし、各地区の実態に応じて体育分野、保健分野のいずれか（もしくは両分野）に取り組む上での改善の重点として上記①～③を設定した。

2 研究を進めるに当たって

(1) 研究を進めるに当たっては、以下の点に留意すること。

- ①「改善の重点①」については、「ねらい（指導者側の目標）」と「めあて（生徒側の目標）」を明確・的確に定めることが必要である。「ねらいとめあての明確化」は、必然的に「指導内容の明確化」につながり、ひいては、「ねらい」と「めあて」の達成に向けてどのような活動を仕組みばよいかを生徒の実態を踏まえて考えることにもつながっていく。また、「ねらい」と「めあて」に沿った活動の評価を、生徒の次の学びにつなげる観点から、生徒自身がめあてに沿った振り返りができていることが重要である。その振り返りの内容を基に、生徒の学習状況を適切に把握し、指導の改善に生かしていくこと。
- ②「改善の重点②」については、単元全体の指導計画に対応した具体的な評価規準の設定や評価方法の工夫が必要である。その上で、指導のねらいと活動が明確化された授業展開を行い、その到達度を評価すること。
- ③「改善の重点③」については、運動の実践において1人1台端末を活用する場合、活動そのものの低下を招かないように留意すること。

(2) 参考とすべき資料

- ①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料中学校保健体育（国立教育政策研究所）
- ②「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き（文部科学省）
- ③「早わかり！単元計画の作成手順」 (<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2103240.pdf>)
- ④体育科における1人1台端末の活用 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00009.html)